

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401932		
法人名	医療法人 貞元内科医院		
事業所名	グループホーム 馬借		
所在地	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目6番40号 Tel 093-551-0803		
自己評価作成日	令和 元 年07月10日	評価結果確定日	令和元年08月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アットホームな環境の中で、一人一人個別に対応している。介護スタッフは全員経験豊富で、観察力や介護技術に優れ、入居者様の少しの変化にも目が届き、直ぐに対応する事が出来るので、入居者様には安心してペースを崩さず生活して頂いている。近隣には、紫川や勝山公園があり、日常的に散歩に行っている。お買い物が好きな入居者様は、且過市場や小倉の銀天街に行き、買い物を楽しんでいる。毎月行事を行い、ホーム内での催しや、花見や紅葉狩り、鯉のぼり見物等、車で遠方までドライブする事もある。わっしょい百万夏まつりや、小倉祇園などの地域の祭り見物に行く事も入居者様の楽しみの一つとなっている。行事を通じて季節を感じていただけたらいいと思っている。御家族との時間も大切にしており、行事で外出時には、声掛けし、自由に参加して頂けるようにしている。何事もオープンで、入居者様、御家族、スタッフが話やすく、居心地の良い環境づくりに努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和 元 年08月07日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「馬借」は北九州市の中心市街地の利便性の良い商業地域の中に位置し、紫川や且過市場、小倉井筒屋が散歩コースとして15年前に開設した地域密着型グループホームである。利用者一人ひとりの思いを大切に、管理者と職員がチーム介護で利用者に対する細やかな支援が、利用者の心を開き、明るい笑顔を取り戻し、見守る家族からは、驚きと喜びに包まれている。母体医療法人がホーム正面にあり、何時でも対応が出来る体制を整え、利用者や家族が安心して任せられる医療体制が整っている。また、料理上手な職員が愛情込めて作る手料理は、利用者の状態に合わせて形状や盛り付け、味に配慮し利用者の健康増進に繋げている。開設時から地域との関わりを大切にし、介護相談や介護予防、認知症について丁寧に説明し、地域福祉事業の拠点を目指し、今後益々期待したい「グループホーム 馬借」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ一同、当事業所の理念を念頭に置き、日々入居者様により良い生活を送って頂けるように努力している。	ホーム独自の介護理念を掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、理念の意義や役割を理解し、利用者に寄り添う介護の実践に取り組んでいる。職員のやさしい笑顔が、利用者の心を開き、元気で明るい笑顔を取り戻し、生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物には近くの旦過市場や魚町銀天街を利用し、散髪は近所の理髪店を利用している。また、回覧板は入居者様とスタッフが一緒に持っていき、挨拶を交わしている。近くの保育園と七夕飾りや敬老会などの行事を合同で行っている。	利便性に恵まれ、馴染みのデパートや市場へ買い物に利用者と職員が出かけ、知人に出会い話が弾んでいる。また、勝山公園のイベントや花火を見物し、利用者の生きがいに繋げている。保育園の園児と、七夕や敬老会の行事を合同で行い、利用者の楽しみなひと時である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂いている。民生委員の方を通じ、町内会等へ認知症の方々の理解や支援方法について伝えて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を開催し、会議の中で、入居者様の様子等を報告し、困った事が有れば、相談し、アドバイスがあれば 参考にしてサービス向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題やヒヤリハット、事故等を報告し、参加委員からは、意見や要望、質問、地域情報等が提供され、活発な話し合いが行われている。出された意見や要望は、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者が2か月に1度運営推進会議に参加されているので、その都度実情を報告している。生活保護の方に関しても、保護課担当者へ絶えず連絡、報告しアドバイスを頂いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。管理者は、行政窓口にもホームの空き状況や事故等を報告し、介護の疑問点や困難事例について相談し、情報交換し連携を図っている。また、保護課やケースワーカーとも情報交換し、常に連絡を取っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、昨年度、運営推進会議後の身体拘束適正化委員会で、身体拘束を行うにあたっての手続きや事例検討を行い、書類を回覧し、情報共有を行った。今年度は、全体ミーティング後に職員で身体拘束に関する勉強会を行い、身体拘束適正化委員会にて講評して頂くようにし、身体拘束はどうしていけないのかを理解した上で、身体拘束ゼロに取り組んでいる。	身体拘束の職員研修が義務化され、職員会議や勉強会の中で、身体拘束について職員間で話し合い、スピーチロックやドラッグロックが、利用者に及ぼす影響を理解し、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、1階の玄関の鍵は、侵入者や安全対策に配慮して施錠することもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に積極的に出席し、出席したスタッフにより全体ミーティングにて報告してもらい、周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度に関する研修に参加し、全体ミーティングにて報告し、必要時には活用し支援している。入居時に身元引受人へ情報提供を行っている。	外部の研修会に参加した職員が、勉強会の中で制度について報告し、制度の重要性を理解して、職員は契約時に利用者や家族に分かり易く説明している。利用者や家族が制度を必要とする時には、内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が、不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は、時間を十分に取し、必ず文書と口頭で納得して頂けるように説明している。また、入院期間が長くなり、病状悪化で退院出来ない時はその後の事も安心していただけるように相談援助している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1度運営推進会議を開催し、入居者様やその家族に参加して頂き、その場で、意見や要望等をお聞きし、対応している。また、面会に来た御家族に積極的に挨拶するなど、日頃よりスタッフに話しかけやすい雰囲気づくりに努めている。	家族面会や行事参加の時に、職員は家族と話す機会を設け、利用者や家族の意見や要望、気になる事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、話す機会の少ない家族にも、毎月ホーム便りと利用者の暮らしぶりを記録した資料を家族に送付し、電話で家族の意見や要望を聴きとっている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	責任者や各ユニットリーダーが運営に関する職員の意見を聞き、その都度管理者に伝え、話し合いを設け運営に反映させている。	毎月ホームの全体会議とユニット毎の会議を開き、カンファレンスやモニタリング、勉強会を兼ねて行い、職員の意見や要望、気付き等が提案され、活発な意見交換が行われ、有意義な会議になっている。出された意見は、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	往診に来た際に、職員の勤務状況を把握し、要望等があれば聞くようにしている。職員研修に積極的に参加できる環境を整えたり、各自の資格を給料に反映させる等、各自が向上心を持って働けるよう、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別・年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。事業所で働く職員がその能力を十分発揮し、いきいきと勤務できるよう、管理者が配慮している。また、研修のお知らせをし、自由に参加できる環境を整える事で、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるように配慮している。	職員の募集は年齢や性別の制限はなく、人柄や働く意欲を優先し、採用後は、新人研修の中で介護の知識や技術の向上に取り組み、資格取得のためのバックアップ体制も充実している。4階に職員控室を設置し、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員一人ひとりが、リフレッシュして働ける職場環境に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加し、内部研修で皆で学ぶ機会を持ち、その後資料を回覧し、周知徹底に努めている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、常に理念を意識した言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、外部の人権研修会に職員が交代で参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修に参加を促し、技術知識の向上に努めている。また、参加できなかった職員には、参加した職員が内部研修で報告し、資料を回覧することで、周知徹底に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や集会で知り合った同業者との勉強会や食事会で情報交換を行い、サービス向上に役立つ情報を得ようとしている。昨年度は、事例発表にも参加し、積極的に同業者との勉強会にも参加するようになっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接に行き、ゆっくりと話を聞き、困っている事、不安な事、求めている事等を受け止め、それに対し本人が入居する前までに出来る限り環境を整える事ができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時、問題点を聞き相談援助を行い、問題に対しての解決策を話し合い、安心して生活出来る事を伝えている。また、入居後も問題があれば相談して頂き、すぐに問題解決の話し合いが出来る事も伝えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを開始する前に面接に行き、スタッフ間で情報共有し、サービス提供について話し合い、もっとも必要としているニーズを見極め、サービス開始後にスムーズに生活して頂けるようになっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様とのコミュニケーションを大切に、相手の立場にたって傾聴し考え、尊敬と感謝の心で接している。また、入居者様が得意とされる事を職員に話して頂けるような場面を作り、一緒に出来ることはないか等、ミーティング時に全員で話し合い、実行できるよう、より良い関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診や散歩等、ご家族と一緒に行って頂き、関係が途絶える事なく入居者様と一緒に支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の御家族には毎月1回、御本人の状態報告書や馬借便りを渡し、入居者様に関する話をするようにしている。また、行きなれた旦過市場等に買い物に行き、お店の方との会話を楽しまれている。	利用者の友人、知人の面会を歓迎しているが、利用者の重度化が進み、友人、知人も高齢化で面会が少なくなっているため、出来るだけ関係者に声掛けし、会いに来ていただくようお願いしている。昔馴染みの市場での買い物やデパートで、馴染みの店員さんに声をかけられ、楽しそうに買い物をして利用者の生きがいに繋げている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の一人一人の性格を把握し、状況に応じて職員が間に入り、コミュニケーションが取れるように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近所でお会いした際には話しかけ、様子をうかがい、今までの関係性が無くならない様、大切にしている。また、在宅復帰後、入居の必要性が生じた場合にも相談に応じる事を説明し、安心して生活がおくれるようフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の希望する生活の実現に向けて、生活歴や日々の会話の中から、その内容の理解に努め、意向に添えるよう心掛けている。また、困難な場合はミーティングで話し合い、本人の意向に近づけるよう努めている。	職員は日常生活の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、アセスメントに記録して職員全員で利用者の情報を共有している。意向表出が難しい利用者には、家族に相談し、利用者が「何をしたいのか、何を食べたいのか」等を、利用者の表情や仕草を見守りながら、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族からの情報や、入居者様との会話から、生活歴を理解し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の望む生活ペースを考え、また、心身の状態等を把握したうえで、毎日個別に対応するよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング前に家族より話を聞き、ミーティングでモニタリングを行い、目標を確認している。会議の内容を踏まえ、計画作成担当者が介護計画書を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを実施し、現場を熟知している職員が意見を出し合い、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて家族と相談しながら、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録を心がけ、それにプラスし、日々の気づきを記録するようにしている。介護記録やモニタリングを通じ、状況把握に努め、担当者会議にて介護計画をモニタリングしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム併設の医院・デイケアの協力を得て、入居者様や御家族の要望に応じ支援している。訪問歯科、訪問マッサージ、訪問理容など利用者の希望に添える様支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	且過市場でお買い物したり、他者と会話する事で心身の安定を図る、紫川まで散歩に行き、ゆっくりと川を眺める等、一人一人にあった地域資源を利用しながら、楽しく生活して頂けるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特にかかりつけ医の指定がない入居者様は併設の医院に定期的に御家族もしくは職員が付き添い受診している。内科以外の場合はかかりつけ医にその症状に合った病院を紹介して頂き、御家族に連絡し受診する様にしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と併設の母体医療法人を選択して貰い、受診は職員が同行し、結果を家族に報告している。医療法人の受診以外にも、緊急時の往診体制が整っている。また、母体医療法人の看護師が毎週訪問して、職員と協力しながら利用者の小さな変化も見逃さず、安心して任せられる医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整え、併設医院の看護師に週に一度入居者様の状態を見て頂き、相談や助言を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には、病院の医師や看護師、ソーシャルワーカーと連携し、状態把握に努め、出来るだけ早く退院できるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時の指定書を作成し、御家族に記入して頂き、入居者様、御家族、医師と話し合い、方針を確認している。以前に比べ、医療連携体制は整ったが、24時間医療スタッフが常駐していないので、常時医療行為が必要になった方の受け入れは難しい。	契約時に重要事項説明書を基に、利用者や家族に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせて段階的に家族と連絡を取りながら、「急変時の指定書」を作成し、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者や家族が安心して終末期を迎えられる支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より急変時や事故発生時に備え、かかりつけ医に指導や助言を受け実行している。また、ヒヤリハット等を活用し話し合い、事故の再発防止に努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を中心とした訓練を行っている。夜間や昼間を想定し、出火場所を当日決め訓練を行う事で、スタッフの瞬時の判断能力を育てている。	非常災害に備えて、通報装置や水消火器を使って避難訓練を行い、一時避難場所を確保し、利用者全員が安全に避難できる自主防災訓練を実施し、職員一人ひとりの自信に繋げている。消防署と連携を図り、火元から遠い場所に避難し、消防車の到着と救出を待つように話し合っている。また、非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけに配慮し、入居者様に対して尊敬の心を持ち話すように心がけている。権利擁護や虐待防止の勉強会等で尊厳についても職員全体で勉強している。言葉に気を配りプライバシーを守る様に心がけている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、利用者を傷つけないような言葉遣いや、対応に注意している。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけてロッカーで保管し、職員の守秘義務は管理者が常に職員と話し合い、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定できるような声かけを行い、自己主張が出来るように配慮している。職員が勝手に入居者様の思いを先走って決めつけない様に職員同士で声かけしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の職員の人数にもよるが、毎日一人一人の入居者様の状態を見ながら、その人のやりたいことや出来る事を探し、支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面出来ない方には、毎日温タオルを出し、自分で拭けない方は介助し、髪をとき、身だしなみを整えている。男性には髭剃りを声かけし、出来ない方は介助している。TPOに合わせ、外出時の洋服選びのお手伝いをしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューを考える時に、入居者様に食べたい物を聞く事もある。食事のバランスを考えながら、入居者様の好物も出来る限り、取り入れるようにしている。入居者様のADLや性格を考え、現在入居者様と一緒に食事の準備、片づけはしていない。また、同じ時間に食事をすることも出来ない。	利用者一人ひとりの嗜好を聴き取り、献立に取り入れ栄養バランスやカロリーに配慮し、利用者の状態に合わせた食事を提供している。利用者の重度化が進み、一緒に調理することが困難になっているが、料理の美味しい匂いや調理の様子を目で見てもらい、食事が美味しく食べられるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日一人一人の入居者様の食事量や水分量を集計、確認している。また、定期的にかかりつけ医が血液検査を行い、栄養バランスを確認している。普通食での食事が難しい方には、その方にあった形状で食事を提供するようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯使用の入居者様には、口腔ケアを毎食後声かけし、支援している。また、歯磨き拒否のある方には口腔ケアスポンジで対応し、清潔保持に努めている。毎月、歯科医より指導をして頂き、指導された所に気をつけ、ケアを行い報告し、助言を頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・便チェック表を活用し、入居者様の排泄のタイミングを見計らい、声かけし、トイレ誘導している。入居者様の訴えを大切にし、出来るだけトイレで排泄できるように支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら、声掛けや誘導を行い、車椅子の利用者も、出来るだけトイレで排泄の支援が出来るように取り組んでいる。また、オムツやパットの種類も利用者一人ひとりに合わせて使用し、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然に排便できるように、食事や水分補給に気を配り、出来るだけ運動を取り入れ、身体を動かして頂く様にしている。日常的に便秘が続く入居者様にはかかりつけ医より、便通を良くするお薬を処方して頂き、便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、入浴日は月・水・金と週3回に設定しており、以前よりは入居者様の御希望に添えているかと思われる。曜日や時間を希望される方がいない為、こちらで調整することが多い。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮し、週3回(月、水、金)を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらい、入浴を楽しんでもらっている。入浴が困難な利用者には、日時を変更し、清拭や足浴に変更して健康維持に繋げている。また、入浴は、利用者と職員が一对一で会話出来る貴重な時間と捉え、利用者の思いや意向を聴きながら、職員と信頼関係を築いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日、入居者様の状態を把握し、御本人が訴える時は必要に応じ居室で静養して頂くようにしている。また、行事等で疲れた時には、早目に休んで頂く等、個々人の状況に配慮し、気持ちよく眠りにつけるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の個人カルテに内服薬について記録し、理解している。状態の変化や処方等変わった場合、申し送りを行い、日誌に記載し、職員に伝わるようにしている。また、服薬時には、薬を飲み終えるまで付き添い、飲み残しがないよう確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人一人に応じた支援を心がけ、何か問題が生じた時には、その日の職員で話し合い対応している。役割等はミーティングで話し合い実行できるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や職員の数にもよるが、出来るだけ外出の希望には添えるように支援している。また、普段いけないようなところへは、行事で行くようにしている。職員だけでの対応が難しい場合は、御家族に協力して頂き、入居者様の御希望に添えるよう努めている。	車椅子の利用者が増えているが、天気の良い日は出来るだけ外気浴を兼ねて散歩に出掛け、利用者の気分転換に繋げている。また、利便性の良い場所にあるので、デパートのウインドショッピングや市場で買い物をしたりして、友人、知人に出会い話が弾み、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近くの旦過市場や魚町銀天街等に、一緒に買い物に行き、入居者様にお財布からお支払して頂くようにしている。又、お小遣いを御家族からお預かりする場合は、預かり証と毎月の金銭管理報告書、領収書を渡し、収支を明確にすることで、御家族にも安心していただけるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はホームの電話を自由に使って頂いている。携帯電話を持たれている方もいらっしゃる。ご自分で電話を使う事が出来ない方には、職員がお手伝いしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様にとってなじみやすい音楽や映像を流したり、心地よい照明・室温・湿度に配慮している。生活感やインテリアで工夫し、お正月・節分・お花見・クリスマス等の季節の行事を行い、季節感を感じて頂けるよう支援している。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、利用者一人ひとりが自由で、楽しく過ごせる共用空間である。4階建てビルの中を家庭的に演出するために、季節毎の飾り物や、毎月の行事やレクリエーションを実践して、生活のメリハリをつけて一日を楽しく過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にダイニングテーブルやソファを置き、入居者様に思うがままに過ごして頂いている。また、腰痛の訴えがある方にはリクライニングソファに座って頂く等配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には写真や小物など入居者様の好きな物、入居前に使用していたものなどを持ってきていただき、落ち着いて居心地よく過ごして頂けるように工夫している。また、入居の際は出来るだけ早くホームの生活になじめるように御家族にお願いし、入居前に居室の環境整備をさせていただくようお話している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者のお気に入りの写真や家具、布団や枕、仏壇、生活必需品等を家族の協力で持ち込んでもらっている。利用者が安心して暮らせるように、自宅と違和感のない雰囲気にし、面会者も落ち着いて過ごせる、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	4階建ての為、入居者様にはエレベーターを利用して頂いている。エレベーターのボタンやトイレの場所は、わかりやすいように張り紙で表示している。居室の入口に写真や名前を貼り、各自お部屋がわかりやすい様に工夫している。		